第27号様式(参加差押財産引渡通知書)

|  |
| --- |
| 参加差押財産引渡通知書 |
| 年　　月　　日執行機関名殿小野町長　氏名　下記のとおり、参加差押に係る財産を国税徴収法第82条第2項の規定により引渡しますから通知します。 |
| 滞納者 | 住(居)所 | 　 |
| 氏名 | 　 |
| 参加差押をした執行機関名 | 　 | 　 |
| 引渡する財産 | 名称、数量、性質及び所在 | 差押年月日 |
| 　 | 年　月　日 |
| 　 | 　 |
| 　 | 　 |
| 　 | 　 |
| 　 | 　 |
| 　 | 　 |
| 　 | 　 |
| 　 | 　 |
| 保管者 | 住(居)所 | 　 | 氏名 | 　 |
| 引渡場所 | 　 |
| 引渡方法 | 　 |
| 備考 | 　 |
| 　 |
| 　 |

記載要領

一　この通知書は、徴収令第39条の規定により、差押の効力を生ずべき参加差押をした行政機関等に対して差押動産等を引渡すべき旨を通知する場合に使用する。

二　市町村の職員以外の者が差押動産等を保管している場合であつて、保管者から直接その財産の引渡をさせようとするときは「引渡方法」欄に「保管者からの直接の引渡による」等とその旨を記載する。

(注)　この場合には、この通知書と第28号様式の「差押財産引渡依頼書」とあわせて複写するので「引渡方法」欄の文言に留意すること。

三　徴税吏員が直接差押動産を引き渡す場合には、「保管者」欄及び「引渡方法」欄の記載は省略してもさしつかえない。

四　「備考」欄には、引渡財産の1日分の保管料等引渡につき必要があると認められる事項を記載する。

五　徴税吏員以外の者で差押動産等の保管をしているものに直接当該行政機関等への差押動産等の引渡しをさせようとするときは、徴収令第39条第2項の規定により、第28号様式の「差押財産引渡依頼書」を添付しなければならないことに留意する。